

(3) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（投資不動産を含む） 定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当中間期の負担に属する支給見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間期末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

長期請負工事の収益計上処理

完成工事高の一部（工期1年以上、請負金額10億円以上）について工事進行基準を採用しています。

工事進行基準による完成工事高 12,375 百万円

消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

(4) 1株当たり配当金

	13年9月中間期	12年9月中間期	13年3月期
	中 間	中 間	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	7 50	7 50	15 00
(内訳)			
普通配	6 00	6 00	12 00
特別配	1 50	1 50	3 00

(追加情報)

(1) 金融商品会計

当中間期からその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しています。

この結果その他有価証券評価差額金5,330百万円が計上されています。

(2) 中間貸借対照表

前年度まで流動資産に掲記しておりました「自己株式」は、中間財務諸表等規則の改正により当中間期より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。

なお、前中間期及び前期は流動資産に「有価証券」として表示されており、その金額は、ともに0百万円であります。